

町民課

☎ 戸籍年金係 (127)

## 令和 8 年度の国民年金保険料のお知らせ

### ◆ 国民年金への加入

日本国内に住所のある20歳以上60歳未満のすべての方に国民年金へ加入することが法律で義務付けられています。

※国民年金の種別などが変更になったら、年金記録をつなぐためにも忘れずに届け出をしましょう。

### ◆ 国民年金保険料の金額

令和8年度の国民年金保険料の金額は、**月額 17,920 円**です。(国民年金保険料は全国一律の金額です)

### ◆ 納付方法

年金機構から送付される納付書を使い、各窓口(金融機関、郵便局、コンビニ)で納める方法以外に以下の方法があります。

|                 |                                    |
|-----------------|------------------------------------|
| ① □座振替          | 通帳から定期的に納付します                      |
| ② クレジットカード納付    | クレジットカードから定期的に納付します                |
| ③ 電子(キャッシュレス)決済 | 納付書を使い、携帯の決済アプリで納付します              |
| ④ 電子納付(ペイジー)    | ATM・ネットバンキングなど(金融機関と契約が必要)で納付ができます |

**前払いすると保険料が割引されます!**

**(早割・前納)**

さらに、□座振替やクレジットカード納付で前納を利用することで、納め忘れを防ぐことができ、割引額も多くなります。

納付期限は、納付対象月の翌月末日です。(4月分の保険料は5月末が納付期限)

### ◆ 令和 8 年度国民年金保険料の早割・前納による保険料の料金と割引額

|          | 通常      | 早割※(割引額)         | 前納(割引額)              |                      |                       |
|----------|---------|------------------|----------------------|----------------------|-----------------------|
|          |         | 前月納付             | 6カ月                  | 1年                   | 2年                    |
| 現金納付     | 17,920円 | —                | 106,650円<br>(870円)   | 211,220円<br>(3,820円) | 418,510円<br>(16,010円) |
| □座振替     | 17,920円 | 17,860円<br>(60円) | 106,300円<br>(1,220円) | 210,530円<br>(4,510円) | 417,150円<br>(17,370円) |
| クレジットカード | 17,920円 | —                | 106,650円<br>(870円)   | 211,220円<br>(3,820円) | 418,510円<br>(16,010円) |

※1 早割は当月分を通常の納付期限の翌月末ではなく、当月末に振替をするもので、□座振替の場合のみ利用でき、1年間では720円の割引となります。

※2 申込時期に応じて割引額は変わります。上記は4月分から割引が適用された場合の額です。

前納制度を利用する場合は、事前に手続きが必要です。ご希望の方は、年金事務所または役場戸籍年金係までお申し込みください。また、保険料の納付が経済的に困難な方については、納付猶予・免除制度がありますのでご相談ください。

【お問い合わせ先】 鹿屋年金事務所 ☎0994-42-5121 (音声ダイヤル①を押した後、②)  
町民課戸籍年金係 ☎099-476-1111 (内線127・128)